

青森県教育委員会第792回定例会会議録

期 日 平成27年1月7日（水）

場 所 教育庁教育委員会室

議事目録

議案第1号 青森県子ども読書活動推進計画（第三次）案

そ の 他 職員の懲戒処分の状況

平成27年1月7日（水）

・開会 午後2時30分

・閉会 午後3時37分

・出席者の氏名

豊川好司、町田直子、中沢洋子、野澤正樹、杉澤廉晴、中村充（教育長）

・説明のために出席した者の職

佐藤理事、奈良教育次長、岡田参事、教育政策・職員福利・学校教育・教職員・学校施設・生涯学習・スポーツ健康各課長、高等学校教育改革推進室長

・会議録署名委員

町田委員、野澤委員

・書記

外崎学、村上健

会 議

議 事

議案第 1 号 青森県子ども読書活動推進計画（第三次）案

（中野生涯学習課長）

本県の子どもの読書活動の推進については、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、平成16年3月に「青森県子ども読書活動推進計画」を、平成22年3月に同推進計画（第二次）を策定し、施策を推進してきたところである。

このたび、第二次計画の期間が終了することから、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第三次基本計画）の策定、及び子どもの読書活動をめぐる情勢の変化や本県の現状等を踏まえ、第三次の計画を策定するものである。

策定に当たっては、市町村立図書館関係者、学校図書館関係者、幼稚園・保育所関係者、PTA関係者等で組織する「青森県子ども読書活動推進協議会」を設置し、それぞれの立場からのご意見やご提言をいただき、原案を作成したうえで、平成26年11月6日から12月5日まで、パブリックコメントを実施したところである。

まず、計画の期間については、平成27年度から平成31年度までの5年間としている。

次に、現状と課題については、本県の課題を「公立図書館の機能強化と図書館未設置の解消」、「乳幼児期からの家庭での読み聞かせの浸透」、「読み聞かせボランティア等の育成と支援」、「学校図書館の更なる充実と公立図書館との連携・協力」、「読書離れへの対応（不読率の改善）」に整理している。

また、基本方針については、「子どもが読書に親しむ機会の充実に向けた取組の推進」、「子どもの読書活動を支える環境の整備・充実」、「子どもの読書活動に関する理解と関心の普及・啓発」を掲げ、この基本方針に基づき、推進方策にあるとおり、取組を進めていきたいと考えている。

また、計画の評価については、基本方針ごとに評価の指針を設け、数値目標を設定し、計画内容の進捗状況を把握していきたいと考えている。

（豊川委員長）

学校図書館の蔵書の整備についてであるが、図書の「受入」とはどういうことか。

（中野生涯学習課長）

図書館で受け入れた図書が利用に供されるように整備することである。

（豊川委員長）

人が使った本だと思うが、それを整理整頓して学校図書にするということか。

（中野生涯学習課長）

寄贈という形で、一旦どなたかが読まれた本を受け入れることもある。

(野澤委員)

本県の課題として、学校司書の配置がまだ低いと認識している。全国平均が小学校で47.8パーセント、中学校で48.2パーセントというときに、本県は小学校で2.5パーセント、中学校で1.8パーセントというのはあまりにも低い。改善の方針が出されているが、これは予算の絡みが出てくると、学校司書の配置が一気にいかなければ、ボランティアとか地域の様々な方々との連携を図る必要があるので、早く具体的な作戦を練らなければいけない。私の知っている友人でも、例えば、青森高校の図書ボランティアで直接生徒の指導に当たっている方もいるので、そうした事例を参考にして、きめの細かい、実情にあった対応をお願いしたい。

(町田委員)

この推進計画を今後どのように活かしていくのか。

(中野生涯学習課長)

計画については、市町村教育委員会、学校等に配布し、あわせてホームページに掲載する予定である。今後については、これまでも子どもの読書活動の推進について大会などを開催したりして取組を進めてきたが、本県の課題としてあげている小中学生、高校生の読書離れに対応して、特に学校図書館等との連携を深め、不読率の改善に努めて参りたい。また、公立の図書館においてはボランティアが不足しているが、今後もボランティアの活動の推進について取り組んでいきたいと考えている。

(中沢委員)

ブックスタートというのはとても大切なものだと思っている。目標値は80パーセントとなっているが、80パーセントと言わず、もっと進めてほしい。

(豊川委員長)

読書活動推進に関するデータが改善されていることはよくわかる。しかし、野澤委員も言っていたように、学校司書の配置が非常に大事ではないかと思うが、中村教育長から何かあるか。

(中村教育長)

学校には、県の図書館などから職員が出向いて、図書担当の先生、係の先生、あるいは生徒たちに、本の整理や管理の仕方などについて、「図書館ではこうしている」、「あの学校ではこういう例があって、非常に読書が進んだ」といったことを助言したりしている。小中学校への司書の配置については市町村の管轄になるが、引き続き、市町村教育委員会をお願いしながら、また、県としてもそういったバックアップの体制を充実させながら取り組んでいきたいと考えている。

(中沢委員)

小中学生の読書離れについてであるが、私のまわりでは、授業が始まる前の10分間の

読書などに取り組んでいる学校が多いように感じているが、全体として見れば、不読率が高いということか。

(中野生涯学習課長)

平成25年度の全国学力学習調査の結果によると、小学校6年生の全国の不読率が11.5パーセントであるのに対し、本県は9.5パーセントということで、全国平均よりは1か月に1冊も本を読まない子どもは少ない状況である。また、中学校3年生についても、全国では不読率が26.7パーセントであるが、本県では22.7パーセントとなっており、全国平均よりは本を読まない子どもは少ない状況である。ただし、全国の学校図書館等を対象とした調査によると、高校生の場合は、全国で不読率が45パーセントとなっており、各県ごとの数値はわからないが、対応が必要な状況である。

(杉澤委員)

第二次計画の評価と第三次計画の目標値が非常に明確になっていて素晴らしいと思う。目標値というのは第一次計画の時点でもあったのか。

(中野生涯学習課長)

お見込みのとおり。第三次計画においては、取組方針ごとに目標値がわかるようにしている。

(豊川委員長)

読み聞かせボランティア等の育成と支援についてであるが、「コーディネート機能の充実」というのは、やるとなればなかなか難しいように思う。今の時点で具体的な考え方があれば教えていただきたい。

(中野生涯学習課長)

読み聞かせのアドバイザーについては、県でも毎年養成しており、研修も行っている。第二次計画の初年度である平成22年度から比べると、100名程度の増となっており、平成25年度の数字では374名がアドバイザーとして登録している。アドバイザーは、先ほど中沢委員のお話にあったように、授業が始まる前の読み聞かせをしたりして活動している。

(野澤委員)

幼稚園、保育園、学校とそれぞれが読書活動を推進していこうということであるが、この推進計画の中に足りない言葉があると思っている。それは、特に小学校の低学年においては、放課後子ども教室、それから児童クラブの役割が大きいはずである。読書というのは、習慣づけることが大事であり、それが学習につながり、落ち着いた生活態度にもつながっていくということであるので、もう少し明確に、放課後子ども教室や児童クラブと連携して計画を推進していく体制とした方がより効果的だと思う。

(中野生涯学習課長)

ご指摘のとおり、放課後子ども教室における取組は、大変重要な役割を持っていると認識している。放課後子ども教室については、毎年、関係者の方々の研修会を各地区で開催しているので、その中で、子どもの読書活動の推進につながるような研修も考えていきたい。

(野澤委員)

ぜひお願いしたい。

(豊川委員長)

学校図書館の機能の充実に関して、「心の居場所」としての機能が期待されているとあるが、もう少し具体的に伺いたい。

(中野生涯学習課長)

子どもは読書を通じて読解力、想像力、思考力、表現力など、生きるための基礎となる力を養うとともに、多くの知識を得たり、多様な文化を理解することができ、また、自ら考え、行動し、主体的に社会に参画するための知識や教養を身につける重要な契機となることから、心の栄養につながるような活動となるよう取り組んでいきたいと考えている。

(豊川委員長)

他に何か質問、意見はあるか。なければ、議案第1号は原案のとおり決定することに異議はないか。

(全委員)

異議なし。

(豊川委員長)

議案第1号は原案どおり決定する。

その他 職員の懲戒処分の状況

(豊川委員長)

12月中に行った職員の懲戒処分については資料のとおりである。何かご意見、ご質問はあるか。なければ、懲戒処分の状況については了解した。